

2015年 鳥取市議会 2月定例会

予算審査特別委員会での5会計についての反対討論

日本共産党鳥取市議団 岩永安子

私は日本共産党市議団を代表して、議案第2号一般会計予算、議案第4号簡易水道事業費特別会計、議案第12号介護保険事業特別会計、議案第17号後期高齢者医療費特別会計及び、議案19号水道事業会計、以上5つの議案に反対し、理由を述べます。

まず、一般会計予算では中核市移行をすすめる経費が計上されて、作業を本格的にすすめようとしています。

本市は、10年前に8町村と合併によって、20万都市で特例市となりました。しかし、今の状況は、合併目的であった均衡ある発展につながっているのでしょうか。きちんとした検証が必要です。

市民のくらし、行政サービス、産業の発展、地域振興、そして住民の自治などの課題を明確にしていくことが求められます。それらを、市民に明らかにしないまま、単に都市の形態をかえる中核市移行ありきですすめるべきではありません。

もう一点は、河原の可燃物処分場建設です。東部広域では、5つの地権者集落の同意が得られたとして、地域振興費も交付していますが、1つの集落はかつての協定書の遵守を求めて、裁判に提起しています。

ごみ問題の解決はすべての市民の協力なくしてできません。ところが、一部地域の問題に限定した対応が強い反対を受けて、根深い

行政不信を作りだしています。計画段階からの十分な情報公開と住民への説明責任が不足したことは明らかです。

この事業をすすめる東部広域は、6集落すべてで理解をしてもらい工事着工するという態度です。それならば、現段階での建設費用の負担は凍結すべきです。

議案第4号と19号は飲み水に消費税が転嫁されています。生計費非課税の立場から、認めることはできません。

議案第12号の介護保険費は、基準額が17%も引きあげられますが、低所得者対策が不十分です。せめて、国が当初、軽減措置を取る予定であった財源を市が確保して、市民の保険料引き下げの願いに応えるべきです。

議案第17号後期高齢者医療費特別会計は、年齢で差別し、加入者の声も届かない制度であり、廃止すべきです。

尚、第7号国民健康保険費特別会計については、平均7200円、98%の方に及ぶ保険料引き下げを評価し、引続きの保険料引き下げに取り組んでいただきますよう要望して終わります。